

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略の実施状況

平成28年(2016年)9月

滋 賀 県

【人口目標】

《人口目標》

◎総人口 2040年に約137万人 2060年に約128万人

◎出生数 生まれてくる子どもの数を2020年に現状より500人プラス
[2020年に出生数13,000人とし、その水準を維持]

(合計特殊出生率 2040年に1.94 2050年に2.07)

◎若者の社会増減 2020年に現状より1,000人以上プラス
[20~24歳の社会増減を2020年にゼロ]

《実績》

◎総人口 1,413,184人
(平成27年(2015年)国勢調査(速報値))

1,416,500人
(平成26年(2014年)10月1日現在(推計値))

◎出生数 12,622人(平成27年(2015年)(概算値))
[12,729人(平成26年(2014年))]

◎合計特殊出生率 1.57(平成27年(2015年)(概算値))
[1.53(平成26年(2014年))]

◎20~24歳の社会増減 △1,578人(平成27年(2015年))
[△1,364人(平成26年(2014年))]

平成 27 年度（2015 年度）における重要業績評価指標（ＫＰＩ）に対する進捗状況の概要

| プロジェクト | 頁 | 達成率 KPI 数 (※) | ～20% 未満 | 20～ 40%未満 | 40～ 60%未満 | 60～ 80%未満 | 80%以上 | 集計中 |
|-------------------------------------|----|---------------------|------------|--------------|--------------|--------------|-------|-----|
| | | | | | | | | — |
| 1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト | 4 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」入づくりプロジェクト | 5 | 6 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 3 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト | 6 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト | 7 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 5 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト | 8 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 6 滋賀ウォーターバレープロジェクト | 9 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 次世代のための成長産業創出プロジェクト | 10 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 8 産業人材育成・確保プロジェクト | 11 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 9 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト | 12 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト | 13 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11 移住促進プロジェクト | 14 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト | 15 | 3 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト | 16 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 14 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト | 17 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト | 18 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 16 持続可能な県土づくりプロジェクト | 19 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 17 交通まちづくりプロジェクト | 20 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 18 地域の防災・防犯力向上プロジェクト | 21 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 19 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト | 22 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 平成27年度計 | | 44 | 10 | 16 | 7 | 1 | 1 | 9 |

※ 総合戦略では、計 40 の KPI を掲げていますが、進捗状況の把握にあたっては、細分化した 44 の KPI により算出しています。

総合戦略実施計画 平成27年度事業目標の進捗状況の概要

A : 年度目標達成 B : 年度目標未達成 N : 数値を集計中

| プロジェクト | 事業数 | H27 年度 目標数 | 評価 | | |
|-------------------------------------|-----|------------------|------------|------------|------------|
| | | | A | B | N |
| 1 「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト | 27 | 29 | 18 | 11 | 0 |
| 2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト | 30 | 43 | 28 | 12 | 3 |
| 3 "ひとつながり" の地域づくりプロジェクト | 3 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 4 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト | 9 | 12 | 5 | 7 | 0 |
| 5 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト | 26 | 50 | 36 | 14 | 0 |
| 6 滋賀ウォーターバレープロジェクト | 2 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 7 次世代のための成長産業創出プロジェクト | 30 | 45 | 34 | 11 | 0 |
| 8 産業人材育成・確保プロジェクト | 4 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 9 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト | 10 | 17 | 13 | 4 | 0 |
| 10 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト | 41 | 70 | 53 | 17 | 0 |
| 11 移住促進プロジェクト | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 12 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト | 26 | 39 | 29 | 10 | 0 |
| 13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト | 24 | 32 | 19 | 12 | 1 |
| 14 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト | 26 | 40 | 32 | 8 | 0 |
| 16 持続可能な県土づくりプロジェクト | 6 | 8 | 5 | 3 | 0 |
| 17 交通まちづくりプロジェクト | 6 | 6 | 4 | 2 | 0 |
| 18 地域の防災・防犯力向上プロジェクト | 26 | 37 | 34 | 3 | 0 |
| 19 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 平成27年度合計 | | 298 | 443 | 322 | 117 |
| | | | | | 4 |

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|-----------------|----------------|-------------|------------------|---------------|-----------------|
| ◎出生数を13,000人で維持 | | | | | |
| 【出生数】 | 12,729人 | 12,729人 | 12,622人 (概算値) | 13,000人 | 0% |
| 【合計特殊出生率】 | 1.53 | 1.53 | 1.57 (概算値) | 1.69 | 25.0% |

| | |
|-----------|---|
| プロジェクトの概要 | 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊娠期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。 |
|-----------|---|

【プロジェクトの評価】

- 「出会いから結婚」の段階では、コミュニケーションスキル向上のセミナーと交流体験活動を組み合せて効率的に実施するなど、結婚に向けての「気づき」や「出会い」のきっかけを創出することができた。
- 「妊娠、出産」の段階では、小児在宅医療体制の確立に向けた検討会や長期療養児等への相談支援など妊娠・出産にかかる医療的支援に加え、児童虐待予防のための研修会やゆりかごタクシーの全国域の運行など、きめ細やかな対応が図ることができ、安心して子どもを生み育てる体制の充実を図ることができた。
- 「子育て」の段階では、家庭的保育士等の養成、保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職など人材確保面で充実を図るとともに、子ども家庭相談体制を強化するため、新たな子ども家庭相談センターを開設した。
一方で、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数などについて、目標未達成となっている。
- 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、結婚前・育休復帰前の女性を対象としたセミナーへの参加や男性のライフワークバランスの意識の醸成など啓発面での取組において成果を上げることができた。一方で、ワークライフバランス推進企業の登録数やUJターン助成については目標を下回った。

【プロジェクトの今後の課題】

- 「子育て」の段階での支援において、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、いずれも、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく目標を下回っていることから、より一層、市町との連携を強化し、待機児童の解消等に取り組んでいく必要がある。
- 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、啓発面では一定の成果を得られたが、ワークライフバランス推進企業の登録数やUJターン助成など実際の雇用や両立支援につながる取り組みが不十分であったことから、対象となる中小企業に対して、関係団体とも連携して周知していく必要がある。
- 本プロジェクトは、切れ目のない支援が重要なことから、福祉・医療・労働の各分野の連携を一層強化していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）に加え、新たに小規模保育等への給付（地域型保育給付）が創設されたところ。また、認定こども園制度が改善されるとともに、地域子育て支援拠点など地域の実情に応じた子ども・子育て支援が充実された。
- 市町が「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、5年間の計画期間における認定こども園や保育所の整備目標などを設定するとともに、県は「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定して、市町計画の数値の積み上げを基本に広域調整、認定こども園や保育所の認可等などを行うことされた。

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|---|----------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| ◎教育の満足度を倍増【県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度】 | 13.5% | 13.5% | 20.4% | 30% | 41.8% |
| ◎授業の理解度全国トップレベル【児童生徒の授業の理解度】 | | | | | |
| 小学校国語 | 78.9% | 78.9% | 81.1% | 85% | 36.1% |
| 算数 | 77.6% | 77.6% | 78.3% | 85% | 9.5% |
| 中学校国語 | 65.4% | 65.4% | 70.4% | 80% | 34.2% |
| 数学 | 67.7% | 67.7% | 70.4% | 80% | 22.0% |
| ◎小学生 6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞【びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数】 | 6,755人 | 6,755人 | 8,367人 | 14,000人 | 22.2% |

| | |
|-----------|---|
| プロジェクトの概要 | 子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たましく生きる力」を育む教育を推進します。 |
|-----------|---|

【プロジェクトの評価】

- 小中学校全学年での少人数学級編制の実施や、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員等を配置するモデル事業に取り組むなど、子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。
- 特に、学ぶ力の向上に関しては、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るために事業を総合的に実施したこと等により、児童生徒の授業の理解度を伸ばすことができた。ただし、小学校の算数および中学校の数学においては、わずかな伸びに留まっているため、今後ともきめ細やかな指導を行っていく必要がある。
- 学習船「うみのこ」による体験学習、優れた舞台芸術を体験する「ホールの子」や職場を体験する「中学生チャレンジウィーク」等を通じて、子どもたちが自然、文化、芸術等の地域資源を活用した体験活動に取り組み、子どもたちのたましく生きる力を育んだ。

【プロジェクトの今後の課題】

- 学ぶ力の向上では、当該学年で身に付けるべき内容を確実に習得し活用できることが必要であり、各市町教育委員会と学校とが一体となった推進体制の充実が図られるよう支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学べる柔軟な学びの仕組みづくりに向けて、市町との共同研究を着実に進めていく必要がある。
- 子どもたちの豊かな人間性や思いやりの心等を育むため、今後も本県の豊かな自然、文化、芸術にふれあう子どもの体験活動や職業体験等を充実していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育の継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るため、総合教育会議の設置を通じて、知事と教育委員会との連携強化を行った。
- 次期学習指導要領の改訂に向けた検討の進捗状況を注視しながら、重要な学習方法として位置づけられるアクティブラーニングについて、その理念や手法、評価方法について研究する必要がある。

「ひとつなかり」の地域づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定時 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|---|----------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| ◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保[「滋賀の縁（えにし）」認証活動数] | | | | | |
| | 0活動 | — | 32活動 | 300活動 (累計) | 10.7% |

| | |
|-----------|--|
| プロジェクトの概要 | 生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。 |
|-----------|--|

【プロジェクトの評価】

- 平成27年度は生活困窮者自立支援法施行の初年度であり、その制度の周知などをを行い、県が事業実施主体である郡部における相談件数が前年度のモデル事業から大幅に増加するなど、一定の成果を得ることができた。
- 滋賀の縁創造実践センターが目指す、トータルサポートを暮らしの場で実感できる共生の場をつくり、活動する団体、施設・事業所等を「滋賀の『縁』」として認証する制度を創設し、生きづらさを抱える人たちの居場所づくりを推進した。
- 子どもの貧困対策について、学習支援にかかるマニュアル作成や研修会を実施し、学習支援活動の土台づくりを行うことができた。一方、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動については、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな個別対応を行ったことから、1回あたりの参加人数が少なくなり目標に届かなかった。

【プロジェクトの今後の課題】

- 生活困窮者自立支援では、町ごとの実情に合わせた取組とするため、引き続き、町や町社会福祉協議会など関係機関との連携を強化していく必要がある。
- 子どもの貧困対策では、平成27年度に策定したマニュアルも活用しながら、より子どもが参加しやすい形での居場所づくりを進める必要がある。そのためにも、平成28年度は、「子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業」として研修会等を実施するとともに、地域での居場所づくりのため、「淡海子ども食堂」の取組を県が積極的に支援していく必要がある。
- KPIのうち、「滋賀の縁」認証活動数については実績が伸び悩んだ。今後は、共生社会の実現に向け、より幅広く地域づくりの活動が広がっていくよう、滋賀の縁創造実践センター等との連携強化や、平成28年度に作成する地域福祉活動の好事例を収録したDVDの活用等により、地域における活動の普及促進に向けた取組等を強化する必要がある。
- 本プロジェクトでは、すべての地域住民が地域の様々な問題を自らの問題として捉え、支え、支えられるという支え合いの関係（共助）の拡大をめざし、福祉、労働、教育分野などの枠にとらわれず、分野横断的、包括的に取り組んでいく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することとされた。
多様で複雑な課題を抱える生活困窮者を支援するために、相談事業や就労訓練事業など様々な支援を用意するとともに、ネットワークを構築することが必要であり、包括的で分野横断的な取組が不可欠。
- 平成28年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子ども貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。
- これを受け、平成27年3月に、県でも子ども貧困対策計画（淡海子ども・若者プランに含む）を策定し、①就労支援②生活支援③経済的支援④教育的支援の4つの観点から、子どもの貧困対策を総合的に推進することとした。

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------|--------------|-------------|----------------|-----------------|
| ◎若者の就業率をアップ [20~34歳の若者の就業している割合] 76.2% (平成24年度) | — | — | — | 78.0% | — |
| ◎子育て期の女性の就業率をアップ [25~44歳の女性の就業している割合] 68.5% (平成24年度) | — | — | — | 73% | — |
| ◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ [ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計] 699件 | 699件 | 763件 (累計) | — | 1,000件 (累計) | 21.3% |

| | |
|-----------|--|
| プロジェクトの概要 | 滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。 |
|-----------|--|

【プロジェクトの評価】

- 若年者については、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、同センター就職者率70.5%という高い成果を上げるとともに、若年労働者の定着促進のための職業訓練を実施することにより、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。
- 中高年者については、個別相談や職業紹介等をワンストップで行う「シニアジョブステーション滋賀」の利用者数が年次計画を大きく上回るとともに、就職者数も着実に伸びるなど、離退職した中高年齢者の就労支援の成果に結びついた。
- 女性については、カウンセリングや職業相談を行う「滋賀マザーズジョブステーション事業」による相談件数が、年次計画を上回った。また、「働く場における女性活躍推進事業」によるセミナーについては、参加者数は年次計画を下回ったが、経営者・管理職層に対する理解促進や企業の枠を超えた女性同士のネットワークの構築が図られた。
- 障害者については、「働き暮らし応援センター」による生活・就労支援をはじめ、事業所開拓等に取り組むことにより、一般就労の促進に努めた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 若年者については、雇用のミスマッチの解消や就職にまで結びつきにくい求職者へのきめ細かな支援が必要がある。
- 女性については、関係機関との連携を密にしながら、「滋賀マザーズジョブステーション」のさらなる利用を促進するとともに、セミナーの開催により、企業の理解と実践の促進および企業で活躍する女性のロールモデルを増やしていく必要がある。
- 障害者については、就職にまで結びつきにくい方に対する就労定着のための生活支援、難病患者や視覚障害者等の就労受入企業の開拓等に一層取り組み、就労促進を図っていく必要がある。
- 働きやすい職場環境づくりについては、中小企業が働き方改革に取り組むメリットを具体的に感じができるような取組を促進していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 最近の雇用情勢は、各種政策の効果もあって、リーマンショックによる深刻な状況から緩やかな回復基調にあり、特に新卒求人が好調で、また、障害者の就職者数も増加傾向にある。
- しかしながら、海外景気の影響や為替の動き等、景気の先行きの不透明感もあり、今後の動向に注視する必要がある。

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|--------------------|--------------------|-------------|---------------|-----------------|
| ◎健康寿命の延伸【健康寿命】 | | | | | |
| 男性 | 79.79年 | 79.94年 | (79.94年) | 80.13年 | — |
| 女性 | 83.29年 (平成24年度) | 83.80年 (平成26年度) | (83.80年) | 84.62年 | — |
| ◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置【在宅医療支援診療所数】 | 104診療所 (平成25年度) | 116診療所 | 130診療所 | 170診療所 | 25.9% |
| ◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60增加【介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数】 | 1,071団体 | 1,071団体 | 1,136団体 | 1,400団体 | 19.8% |

プロジェクトの概要

超高齢社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。また、医療や介護が必要な場合でも、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

【プロジェクトの評価】

- レイカディア大学開催（目標設定は平成28年度から）のほか、「高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業」の中で市町の生活支援コーディネーターの養成等を実施するなど、高齢者に地域の担い手として活躍してもらう機会の創出に向けた取組を進めることができた。
- 主に「健康寿命延伸プロジェクト」において、自主的に健康づくりに取り組む団体等への支援や野菜摂取量の増加を目指した野菜一皿キャンペーン、特定健診受診率の向上などに取り組むことにより、健康長寿の実現に向けた、総合的な健康づくりや介護予防を進めることができた。
- 在宅医療・在宅看取りにかかる情報発信や地域創造会議の運営などの啓発面のほか、在宅医療を支える医師・看護師の確保や育成などの人材面、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など体制面それぞれにおいて概ね目標を達成するなど、地域を主体とした在宅医療の推進を図ることができた。
- 介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進や出張相談による地域でのマッチング機能の強化については目標どおりの取組を行うことができたが、潜在有資格者の再就業支援や介護の職場環境改善に向けた支援では目標に届かなかった。
- 自発的な認知症予防と支援の意欲向上を目的とした10万人のオレンジリングキャンペーンなどの啓発のほか、認知症疾患医療センターを3センター追加し県内7圏域全域での相談体制の充実を図ることなどにより、認知症対策の総合的な推進を図ることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 高齢者の社会参加については、元気な高齢者が支える主体となるように支援するという視点から、平成28年度から退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業に取り組むとともに、府内に設置したプロジェクトチーム等を活用し、生涯学習など他の分野との連携強化を図る必要がある。
- 引き継ぎ重点的に県民の健康寿命延伸に向けた取組を実施していくため、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ等見やすい形で市町等へ情報提供していく必要がある。
- 介護人材の確保・育成では、小規模事業所における職場環境改善の強化を図るとともに、潜在有資格者の再就業支援研修の実施と研修派遣時の代替職員の確保支援を一体的に実施するなど、効率的・効果的な事業実施を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成28年に医療介護総合確保推進法が成立し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保すること、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進することとされた。
- 具体的には、医療面では、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築として、病床の機能分化・連携のために、平成26年度から病床機能報告制度を創設され、また、平成27年度には、県がバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを策定したところ。
- 一方、介護面では、地域包括ケアシステムの構築として、在宅医療・介護連携や認知症施策など地域支援事業の充実が図られるとともに、全国一律の予防給付が市町の地域支援事業に移行されたほか、特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に重点化するなどの改革が行われた。
- また、このような医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度として、医療介護総合確保基金が創設されたところ。

滋賀ウォーターバレープロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------|-------------|-------------|-------------------------|-----------------|
| ◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ【水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーム」の構成企業・団体数】 | 120企業・団体 | 120企業・団体 | 131企業・団体 | 150企業・団体 | 36.7% |
| ◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出【水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーム」活動を通じた商談件数】 | — | — | 109件 | 1,000件 (H27～H31年度累計) | 10.9% |

| | |
|-----------|---|
| プロジェクトの概要 | 水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。 |
|-----------|---|

【プロジェクトの評価】

- 水環境ビジネス推進のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーム」の構成企業・団体数が、平成27年度末で131企業・団体に達しており、水環境ビジネス関連企業・団体の集積が順調に進んでいる。
- また、「しが水環境ビジネス推進フォーム」に参加する複数社がまとまって国内見本市へ出展することにより、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られ、ビジネスマッチングやプロジェクトの創出につなげることができた。
- ベトナムカットバ島の水環境改善を図るJICAプロジェクトの実施や、湖南省科学技術庁との汚水処理分野での技術協力関係、台湾・台南市との協力関係の枠組みを活かしたビジネス案件の発掘と企業間マッチング、ベトナムでの「VIETWATER2015」への出展などに取り組み、具体的な事業展開の足掛かりをつくることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 平成27年度の商談件数について109件の創出を図ったところであるが、今後は展示会への出展回数や参加企業数を増やし、商談件数の増加を図る必要がある。
- フォーラムの活動充実、プロジェクト創出に向けた海外展開対象国ごとのチームの編成・運営の強化を図る必要がある。
- 複数の企業等が連携して実施する現地における実現可能性調査や実証実験に対する支援を従来の取組と組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。
- 見本市や商談会等の効果的な活用を図り、さらにビジネスマッチングを進めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年8月に中国・湖南省と「友好交流に関する覚書」、同省科学技術庁と「水環境分野における産業振興に関する覚書」を締結している。
- 平成29年度を目標に、国立環境研究所の一部機能の本県誘致が決定されており、これに伴う水関連の研究機関や企業の集積がさらに進むことが期待される。
- 国の経協インフラ戦略会議において策定された「インフラシステム輸出戦略（平成27年8月）」でインフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援が語られており、その動向を注視する必要がある。

次世代のための成長産業創出プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定時 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|-------------------------------|---|---|---|--|-----------------|
| ◎新設事業所数を30%アップ [本県における新設事業所数] | 1,166社 <small>現状 (H19~24年平均)</small> | 1,166社 <small>現状 (H19~24年平均)</small> | 1,365社 <small>現状 (H23~28年平均)</small> | → 1,500社 <small>(平成30年) (H28~30年平均)</small> | 59.6% |

プロジェクトの概要

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

【プロジェクトの評価】

- 滋賀県産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマに募集・採択した県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの取組に対し、総合的な支援を行うことにより、県内中小企業のイノベーション創出につなげることができた。
- ビジネスプランコンテストに応募のあった有望なプランに対し、産学官金の連携による支援を行うことにより、県内における創業・新事業の促進を図った。
- 医療・健康分野では、機器等の研究開発プロジェクトの構築や競争的研究開発資金への獲得に向けた支援を行うことにより、健康創生産業の創出や振興に向けた取組を進めることができた。
- 産学官金民からなる「しがスマートエネルギー推進会議」における検討や事業者向けセミナーなど事業化に向けた取組を推進することにより、地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図ることができた。
- 県内外で地場産業に関する各種イベントを開催することにより、県内地場産業の魅力を発信するとともに、その認知度の向上を図ることができた。
- 本県の強みを活かす産業集積や成長産業分野の重点的取組など戦略的な企業誘致を通じて、目標以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等が県内で新增設され、本県経済の発展に大きく寄与した。

【プロジェクトの今後の課題】

- 新しいビジネスモデルを構築するため、中小企業者等が行う異分野・異業種の連携によるイノベーションの創出を図る必要がある。
- 本県経済の持続的発展のため、新たな成長分野を切り拓き、経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成を図る必要がある。
- 健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。
- エネルギー政策の総合的な推進を図るため、本年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化する必要がある。
- 本年3月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、地場産業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- 今後も製造業の動向に注視しながら成長の見込める分野を調査することにより、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 本年4月に国の産業競争力会議において、名目GDP600兆円に向けた成長戦略（次期「日本再興戦略」）案が取りまとめられた。
- 昨年10月のTPP協定大筋合意を受け、国の「総合的なTPP関連政策大綱（平成27年11月）」が策定され、大綱に基づく施策が展開されている。
- 本年年明けから、「円高」、「株安」、「マイナス金利」、「中国経済の減速」等、社会・経済情勢の変化が見られる。

産業人材育成・確保プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|-------------------------------------|----------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| ◎県内大学生の県内企業就職率をアップ【県内大学生の県内企業への就職率】 | 10.1% | 10.1% | 11.2% | 12.1% | 55.0% |

| | |
|-----------|--|
| プロジェクトの概要 | 滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。 |
|-----------|--|

【プロジェクトの評価】

- 「滋賀県の産業・雇用創造推進プロジェクト事業」として、本県の特性や優位性を生かしながら、製造業のうち「高度モノづくり・環境」および「食料品」分野において、人材確保や人材育成、新規事業展開・販路確保など、企業に対する新たな雇用を創造する取組を支援することにより、年次計画を上回る雇用創出を図ることができた。
- 県内外の若年求職者の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ企業交流会を開催し、年次計画を上回る県内企業への就職を進めることができた。
- 県内大学生が取材した県内企業情報等を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業の魅力発信を進めることができた。
- ものづくり企業の生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、事業所ヘインストラクターを派遣することなどにより、県内企業の「カイゼン」への取組を支援することができた。
- 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、県内中小企業の人材育成を支援することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施に向けた仕組みの構築などにより、大学生等の県内企業等への就職に向けた取組を進めていく必要がある。
- 各種統計データや地域経済分析システム(RESAS)活用のための若年者や民間向けの研修等を実施することにより、経済・雇用情勢の変化に応じた事業の展開等ができる人材の育成や確保に努める必要がある。
- 研修会等の実施により県内中小企業の人材育成を支援するとともに、若年求職者と県内企業をつなぐ交流会を実施するなど人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年度(2015年度)に京都産業大学および京都橘大学、佛教大学と県との間で、それぞれ就職支援に関する協定を締結した。
- 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)が文部科学省に採択され、滋賀県立大学および県内5大学、経済団体等の協働で県内就職率向上などに向けて取組を実施。(平成27年度～平成31年度)
- 滋賀大学において、平成29年(2017年)4月にデータサイエンス学部(仮称)の開設を予定している。
- 文部科学省の中央教育審議会が、ITや観光などの分野で質の高い専門職人材を養成するため、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化」について答申した。新たな高等教育機関の平成31年度(2019年度)開設に向けて準備が進められる。

滋賀エネルギー/ベーションプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| ◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件【新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数】 | 0件 | 0件 | 0件 | 5件 (累計) | 0% |

| | |
|-----------|---|
| プロジェクトの概要 | エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。 |
|-----------|---|

【プロジェクトの評価】

- 市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギー社会づくりに向けた「道筋」を明らかにすることことができた。
- 省エネ・節電の推進において、省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援の目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進することができた。また、太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援についても、家庭部門における創エネ・省エネ・スマート化に向けた取組を促進した。
- エネルギー自治を推進するため、地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援を着実に進め、国の競争的資金も活用して、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進することができた。また、市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援を進めた。
- 工場などの集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギー・木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するスマートコミュニティの推進において、工業団地におけるスマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行い、新しいエネルギー社会を実現する先導的取組モデルの形成支援を着実に進めた。
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けて人材を育成するため、創エネ分野の訓練実施に向けた訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を実施した。
- 地球温暖化対策を推進するため、県内各地の環境イベント等で啓発器機器等を活用して家庭の節電・省エネ行動を促す「節電・省エネ提案会」の実施に併せ、各家庭に応じた節電・省エネ対策を提案する「うち工診断」を実施し、目標を着実に達成した。診断の効果については、実施後のアンケート調査回答からの試算では、受診によるCO2削減量は年間112,274kg-CO2となり、1世帯あたり1年間で約1tのCO2削減効果があった。
- 環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進するため、民間事業者が国の補助金（水素ステーションの設置）を活用するための「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。また、民間事業者から、公用車として燃料電池自動車（1台）の寄贈などの連携・協力を得て、次世代自動車の普及に向けた取組を実施できた。
- 木質バイオマスの利活用を促進するため、木材の有効活用につながる家庭や事業者などに設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費を支援し、目標を着実に達成できた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 新たに策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる基本目標の達成に向けて、今後、様々な主体と連携・協力しながら、省エネ・節電推進、再生可能エネルギー導入促進などの8つの重点プロジェクトに着実に取り組む必要がある。
- 省エネ・節電をさらに推進していくため、家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化に向けた取組を、今後より一層支援していく必要がある。
- 市町による防災拠点などへの再生可能エネルギー導入において、市町の計画変更の影響もあったが、エネルギー自治を推進していくため、基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく。
- スマートコミュニティをはじめとする先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものであることから、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく必要がある。
- 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、導入環境整備に向けて、導入候補施設の詳細調査、現地確認を行い、設置可能な施設の配置想定図の委託作成について一般公募したが応札者が無かった。固定価格買取制度における買取価格の急減などにより、民間事業者の需要が見込めないことから、当事業については平成27年度をもって終了することとした。
- 地球温暖化対策を推進するため、今後も、自治会や企業などに啓発チラシを持参するなど、節電・省エネ提案会やうち工診断の普及・広報を図る必要がある。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及が進むよう、これらの導入に対する支援を行うなどさらなる普及促進を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年7月に経済産業省からエネルギー基本計画（平成28年4月閣議決定）を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通し（長期エネルギー需給見通し）が示され、今後、徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めていく必要がある。
- 固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでおり、特に小規模案件の事業性が厳しくなってきている。
- 木質バイオマスの利活用における木材素材生産量は、スギや広葉樹材生産量が2割増となったが、ヒノキやマツ材などが需要の伸び悩み傾向により4割減となり、全体としては目標値の8割強にとどまった。

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定時 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|------------------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-----------------|
| ◎生態系に配慮した新たな指標の導入【琵琶湖の水質】 | — | 想話会の設置 | 想話会・審議会での検討 | TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 | 20%程度 |
| ◎南湖の水草を40%減少【琵琶湖の水草】 | 約50km ² | 約50km ² | 約50km ² | 約30km ² | 0% |
| ◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ【琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）】 | 879トン (速報値) (平成25年度) | 880トン (確定値) | 979トン (速報値) | 1,500トン | 16.0% |

プロジェクトの概要

新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

【プロジェクトの評価】

- 全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善が見られる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じてあり、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、計画期間を通して各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。
- 国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置されることとなった。
- 琵琶湖における新たな水質評価指標としてTOC（全有機炭素）等の導入については、有機物の質の変化が生態系に与える影響調査を実施するとともに、琵琶湖における新たな水質管理あり方想話会および環境審議会で議論を行い、一定の方向性を得ることができた。今後は、TOCによる新たな水質評価指標の導入を平成28年度に策定する「第7期湖沼計画」に盛り込み、将来的な水質評価指標の確立に向けて取り組む。
- 南湖の水草や琵琶湖の漁獲量については、水草の表層部の刈取りや根こそぎ除去、また、ホンモロコやニゴロブナ等の稚苗放流、生息環境の改善、外来魚の駆除等に取り組んでいるが、直ちに劇的な改善が認められる状況ではなく、息長い取組が求められていることから効果的な手法の検討や新たな知見を活かした事業の実施を通して、目標達成を目指していく。

【プロジェクトの今後の課題】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定していく。
- 喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。
- 琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退に対して、環境が複雑に絡み合うという課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組を一層進めていくことが必要である。また、暮らしと自然との関わりが薄れることにより、私たちの環境保全意識の希薄化等が生じていることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組む必要がある。
- 国立環境研究所の一部機能移転について、平成29年度の移転に向け、具体的な調整等を行うなど準備を進めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。

移住促進プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定時 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|----------------------------------|----------------|-------------|-------------|---------------|---------------------|
| ◎移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数を5年間で300件 | — | — | 98件 | 300件 | 32.7% (H27~31年度) |

【移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数】

プロジェクトの概要

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らししぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。

【プロジェクトの評価】

- 本県への移住を促進するため、東京・大阪での移住セミナー・相談会や首都圏での12県合同移住フェア、京阪神・名古屋方面からのバスツアーによる魅力体験講座など、都市部へ積極的に本県の情報を発信とともに、移住お助け隊養成研修を開催して移住者と地域との架け橋役を養成し、移住者の受入れ・相談体制の充実を図った。
- 情報の発信にあたっては、市町やNPO等と十分に連携を図り、滋賀での暮らししぶりや仕事、空き家など、移住希望者のニーズに沿った情報の提供に努めた。
- それぞれの事業で目標としていた参加者数をほぼ達成することができ、平成27年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数も98件で、目標としていた単年度あたりの目標60件を達成することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 引き続き、市町やNPO、大学等と十分連携・協力し、仕事や住まい、子育て環境などの情報を首都圏をはじめとする都市部に向けて積極的に発信していく必要がある。また、府内関係部局とも連携を一層強化し、効果的な施策展開を図り、滋賀への移住を推進する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 多くの府県は「仕事」、「住まい」など移住に係る相談や情報提供にワンストップで対応できる窓口を東京に設けるなど、移住者の受入れをめぐる地域間競争が急速に激しくなっている。

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|------------------------|------------------|-------------|------------------|---------------|-----------------|
| ◎観光宿泊者を20%アップ【延べ宿泊者数】 | 331万人 (見込み) | 333万人 | 383万人 (見込み) | 400万人 | 74.6% |
| ◎観光入込客を6%アップ【延べ観光入込客数】 | 4,675万人 (見込み) | 4,633万人 | 4,808万人 (見込み) | 5,000万人 | 47.7% |
| ◎観光消費額を7%アップ【観光消費額】 | 1,579億円 (見込み) | 1,583億円 | 1,643億円 (見込み) | 1,700億円 | 51.3% |

プロジェクトの概要

琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。

【プロジェクトの評価】

- 「滋賀の戦略的県外PR事業」や「『ようこそ滋賀』魅力発信事業」などのメディアミックスによる情報発信により、本県の話題や素材が頻繁に取り上げられるなど着実に本県の認知度向上を図ることができた。
- 滋賀の食材については、「『滋賀の地域ブランド』を体感！『きっかけ創出事業』などによる首都圏や関西圏でのPRやタイ・マレーシアでのトップセールスなどにより、ブランド力向上に取り組んだ。
- また、「ビワイチ観光推進事業」や「『滋賀の観光一步先へ』プロジェクト」で多彩な観光素材や観光コースを開発し、「滋賀ならでは」の観光資源を磨き上げるとともに、本県の多彩な魅力を発信することができた。
- さらに、県立施設の無料Wi-Fiの整備や多言語コールセンターの開設などにより、日本人観光客はもとより、外国からの観光客の受入れ環境の整備にも取り組んだ。
- こうした取組により、宿泊者数や観光入込客数が大幅に伸びるなど、交流人口の増加につなげることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 各種メディアを活用した情報発信により、本県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った情報発信を継続的に行っていく必要がある。
- 情報発信と併せて、日本遺産、ビワイチ、忍者、戦国武将といった多彩なコンテンツや近江牛、近江米、琵琶湖八珍といった滋賀の食材を観光資源として磨き上げるとともに、県内を周遊してもらうための観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
- さらに、来訪観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材の育成や無料Wi-Fi環境の充実とともに、多様な主体が連携して観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりの構築など、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 緊急経済対策に伴う国の平成26年度補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型]が創設され、この交付金を活用したふるさと旅行券の取組等により、平成27年度は宿泊者数が大幅に増加したものの、当該交付金は単年度限りの措置であった。

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|---|------------------|-------------|-------------|----------------------|-----------------|
| ◎新規就農者を5年で500人【新規就農者数】 | 130人 (平成25年度) | — | 109人 | 500人 (H27～31年度累計) | 21.8% |
| ◎農地等共同保全面積を9%アップ【農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積】 | 35,276ha | 35,276ha | 35,760ha | 38,600ha (平成32年度) | 14.6% |
| ◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に【県内の主食用水稻作付面積全体に占める環境こだわり米の割合】 | 41% | 41% | 43% | 50% | 22.2% |

| | |
|-----------|---|
| プロジェクトの概要 | 若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。 |
|-----------|---|

【プロジェクトの評価】

○力強い農林水産業の創造

- ・就農相談や就農給付金制度等総合的な就農支援策、森林整備作業等の技術習得のための研修の実施等により、新規就農者や山村地域での林業雇用者数について目標人数を確保することができた。
- ・県育成水稻品種「みずかがみ」の作付拡大、近江牛のブランド力の強化、環境こだわり農産物の作付拡大（水稻・大豆など）、新たに6次産業に取り組む農林漁業者の育成、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進、木材の流通コーディネーターの設置や集約販売にかかる支援を実施するなど、農林水産物の生産、販売・流通対策の強化を図った。

○魅力ある農山漁村づくり

- ・「地域農業戦略指針」を活用した集落の話し合いを進め、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定めるなど農村の活性化を図った。また、「余呉トレイル」など森の資源の発掘により、集落等における地域資源の活用を推進した。
- ・世代をつなぐ農夫まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農村地域での活動を支援するとともに、都市農村交流により、地域の魅力発信や集落の活性化を図った。

【プロジェクトの今後の課題】

○新規就農者の多くは農業法人への就職就農であるが、就農後の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。

- 「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛のブランド力の磨き上げ、環境こだわり農産物の作付拡大など、引き続き県産農林水産物の生産、流通・販売対策を講じる必要がある。

- 農村まるごと保全活動等により集落の基礎的活動を支援するとともに、「地域農業戦略指針」を活用して集落の今後の農業・農村についての話し合いを推進し、引き続き地域農業や農村の活性化に取り組む必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年10月5日にTPP協定の大筋合意、翌年2月4日には協定に署名されるなど、諸外国との経済連携協定が、我が国の農林水産業に及ぼす影響が懸念される。このような中、国においては総合的なTPP関連政策大綱が策定され、農林水産分野においては、「農政新時代」として、攻めの農林水産業への転換や、米・麦・牛肉など重要5品目については、経営安定・安定供給のための備えに係る対策が示された。

- 農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目途に政策的具体的内容を詰めるとされていることから、その動向に注視する必要がある。

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定時 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|---|----------------|-------------|--------------------------|---------------|-----------------|
| ◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に【「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認】 | | | | | |
| | — | — | → 府内ワーキング等 による検討開始 | 農林水産省の 承認 | 20%程度 |

プロジェクトの概要

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境にだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

【プロジェクトの評価】

- 平成28年度からのプロジェクトの本格実施に向けて、平成27年度は府内ワーキングの実施(全32回)や、先進地域の事例収集、農林水産省や国連大学との意見交換、県農林水産業関係地方機関職員との勉強会等を実施した。
- 本県独自のストーリーを磨き上げ、認定に向けた調査検討を行う「世界農業遺産プロジェクト推進会議」の設立のため、本県と包括連携協定を締結し、県内で唯一の農学部を設置する龍谷大学と調整を行い、申請に向けた推進会議を年度始めから実施する準備を整えた。
- 市町・関係団体等への説明に必要な啓発チラシ作成やプロモーション映像収集委託業務の発注準備などを行った。

【プロジェクトの今後の課題】

- 世界農業遺産の認定申請については、市町・関係団体等による協議会の設置が必要であるため、平成28年度内に協議会設置に向けて準備会を立ち上げる必要がある。
- 世界農業遺産についての認知度が低いため、シンポジウムの開催や、FacebookなどSNS等を活用した情報発信により、県民の認知度をアップし、認定に向けた機運を盛り上げる必要がある。
- 世界農業遺産の認定に向けては、琵琶湖を中心としたシステムとして成り立つようなストーリーづくりが重要であり、龍谷大学等と連携した「世界農業遺産プロジェクト推進会議」において調査検討を進めることの必要がある。
- 本県のような広範囲を対象とした世界農業遺産認定事例がないことから、検討段階ごとに方向性を確認するために、農林水産省や国連大学に対して、定期的な助言等を求めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 農林水産省は、将来に受け継がるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、平成28年4月「日本農業遺産」制度を創設。

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------|-------------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| ◎事前合宿誘致 [オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致] | — | — | 滋賀らしい事前合宿 誘致候計 | 事前合宿の誘致 | 20%程度 |
| ◎文化プログラムの採択を600件 [オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数] | — | — | 海外プロモーション活動実施 | 600件 (H28~31年度 累計) | — |

プロジェクトの概要

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを開催します。また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。

【プロジェクトの評価】

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致による世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、府内プロジェクトチーム会議や競技団体等との合同勉強会を開催し、滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。また、候補国を訪問し事前合宿誘致に向けた関係者への働きかけを行う海外プロモーション活動を開催することにより、事前合宿誘致へ着実に取組を進めることができた。
- 多種目にわたり県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命することにより、スポーツの魅力を発信し、滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会創出への支援を進めることができた。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に併せ全国展開される文化プログラムを県内で推進するため、滋賀らしい文化プログラムの検討を進め、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れて、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を策定することができた。
- 県内民間施設等の協力を得て、アール・ブリュット作品の作品展示やミニ講座などを実施することにより、県内各地から作品の魅力を広く発信することができた。
- 保存管理計画策定の支援など彦根城の世界遺産登録準備の支援を進めることにより、着実に課題を解決しながら取組を前進させることができた。また、申請手続の支援など日本遺産認定に向けた市町への支援を進め、平成27年度に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水道庭－」に、長浜市の竹生島、音浦の湖岸築堤景観、大津市の石山寺・西教寺、彦根市の彦根城を追加申請することができた。
- 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備に向けて、基本設計の検討を進め、フォーラムやアートイベント等の開催を通じ、多くの団体との連携により新生美術館のアピールや魅力を多くの県民に周知する取組を展開することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年1月に第一次登録となる44件(申請件数69件)が発表されたが、本県内からの申請はなかった。なお、平成28年6月の第二次登録において、大津市および米原市がホストタウンに決定されたが、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。
- 引き続き魅力的なアスリートやチームをスポーツ大使に任命するとともに、大使の活動の場となる地域への周知を図り、活動内容の充実に努める必要がある。
- 関係団体等で構成する「滋賀文化プログラム推進会議」を通じて、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。
- 新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。
- 彦根城の世界遺産登録に向けては、今後も国の指導に従い、市への支援を進めながら、県として認定に向けて検討を進めていく必要がある。また、日本遺産認定に向けて、引き続き市町への支援を行う必要がある。
- 引き続き、多くの県民が愛着を感じ、地域どつねる「美の滋賀」の拠点としての新生美術館の実現に向けて、整備段階から積極的に事業を展開していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 団体に向けた競技力向上対策と県立の体育施設の計画的な整備・充実に関しては、平成27年10月、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県のスポーツ行政をつかさどる「スポーツ庁」が発足し、選手強化や施設整備の仕事に一元的に取り組むこととなった。
- 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出においては平成27年7月、国から「ホストタウン構想」についての説明があり、地方自治体向けにホストタウン登録の参加呼びかけがあった。同年12月に一次登録が締め切られ、全国から69件の申請があり、平成28年1月に、そのうち44件が登録された。

持続可能な県土づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------|-------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|
| ◎県国土利用計画の見直し【人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定】 | — | — | 県土利用の基 本方向まで審議 | 人口減少社会に 対応した県国土 利用計画に改定 | 50%程度 |
| ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定【個別インフラごとの長寿命化計画の策定】 | 17計画 | 17計画 | 22計画 | 34計画 | 29.4% |

プロジェクトの概要

人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。

【プロジェクトの評価】

- 社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。
- 県内一円の歴史的街道沿いの宿場と拠点にある景観資源を調査整理した上で、地域のまちづくり会議において県市町が連携し、それらを活用するための景観形成方針を策定した。こうした取組により、地域に愛着を持ち持続して住み続けられるようなまちづくりを推進し、人口減少社会における“まち”的活力の再生を促進した。
- 「滋賀けんせつみらいフェスタ2015」を開催し、官民が一体となって広く建設産業の魅力発信とイメージアップにつながった。また、建設業取引の適正化を推進するため、相談・指導事業として年間にわたり着実に訪問指導を進めることにより、県民の安全・安心を守る建設産業の活性化に向け、若年者および女性の建設産業への入職の促進を図った。
- 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川改修事業を着実に進め、平成26年3月策定の「河川整備5ヵ年計画」に基づき、河川整備累計延長の目標を達成し、整備区間の治水安全度が向上した。
- いつどこで起るか分からない大地震に備え、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断員派遣と耐震改修・パリアフリー改修に対する補助を進め、住宅・建築物の耐震化を促進した。国費とのバランスにより耐震診断と耐震改修戸数件数が調整されるため計画数に届かなかったが、今後も年次計画に沿って着実に耐震化に取り組む。
- 近年、集中豪雨や台風によって道路の通行規制が頻発する傾向にあり、地域の孤立に至る事例が懸念されている。道路災害防除事業として法面対策の着手個所数が計画目標を達成するなど、対策事業が計画どおり進行し順調に成果を上げており、悪天候時における道路の信頼性が上がった。

【プロジェクトの今後の課題】

- 社会インフラを戦略的に維持管理していくため、引き続き、個別施設計画策定を進め、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進することにより、財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進する必要がある。
- 県内各地域において“まち”的活力の再生を図るために、地域への愛情につながる景観形成方針の具体的な活用のモデル事業を実施することにより、他地域における同様の取組を促し、連携を図る必要がある。
- 県民の安全・安心を守る建設産業の活性化を推進するためには、着実な事業展開による魅力発信が不可欠である。平成28年度は拡充を図るべく、教育関係機関とも連携を図り事業を展開する。
- 住宅・建築物の耐震化の促進を図るために、耐震化セミナーや出前講座等において、熊本地震の状況報告なども含め内容の充実を図り、住宅の耐震化への意識の向上を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 社会インフラの戦略的維持に関し、国から示される個別施設計画策定のためのマニュアル、手引き等について情報収集し、公共施設等マネジメント推進会議等で共有した。引き続き情報収集・検討等を行っていく。
- 熊本地震の発生等を受け、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくりを着実に進めていくことが求められている。

交通まちづくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|--|----------------------|--------------------|------------------------|----------------------|-----------------|
| ◎鉄道の乗車人員を維持【鉄道の乗車人員】(1日当たり) | 364,900人 (平成25年度) | 360,097人 | (360,097人) (平成26年度) | 365,000人 | — |
| ◎バスの乗車人員を維持【バスの乗車人員】(1日当たり) | 56,024人 (平成25年度) | 56,472人 | (56,472人) (平成26年度) | 56,000人 | — |
| ◎県道路整備開通延長【湖国のみち開通目標における道路開通延長】 | — | 7km | — | 33km (H27～31年度累計) | 21.2% |
| ◎高速道路スマートインターチェンジの新設【新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進】 | — | 新設に向け、概ね県工程の半分まで実施 | — | 高速道路スマートインターチェンジの新設 | 50%程度 |

プロジェクトの概要

滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

【プロジェクトの評価】

- 湖西線利便性向上対策として、地元市とともに推進協議会を設置し、JR西日本と意見交換を実施。更なる防風柵の延伸につなげることができた。
また関空特急「はるか」の湖西線初乗り入れや、SL北びわこ号運行20周年記念事業など、市町や交通事業者と連携して事業を実施し地域活性化を図った。
- 立命館大学・龍谷大学と連携した学生グループワーク研究を実施し、地域の交通課題をまとめることができた。
- 予算の確保や事業を進める上での各種調整に努め、計画どおりに道路整備を進めることができた。また、平成27年度末に新しい観音坂トンネル(長浜市・米原市)の供用開始が実現し、自動車交通の改善と合わせ、自転車通学する高校生等の安全確保を図ることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するためのバロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。
- 当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域において、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要である。
- スマートインターチェンジでは、ネクスコ等他の道路事業者との調整が重要であるため、今後も連絡調整を密にし、最大限の効果が発揮できるよう取り組む必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 国では平成27年2月に交通政策基本計画を策定し、地方自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築を推進している。
- 国においては、「コンパクトネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」や「立地適正化計画」の着実な策定を促進しており、人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生を目指している。
- 熊本地震の道路被害等の分析結果によっては、施策そのものや予算要望上の重点の考え方等に変化が生じる可能性が考えられ、今後も情報収集を行い戦略的に予算要望を行う必要がある。

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|---|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|-----------------|
| ◎犯罪率を全国平均以下で維持 [人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持] | 87.5件 (全国平均94.4件) | 87.5件 (全国平均94.4件) | 79.6件 (全国平均85.7件) | 全国平均以下 | 100% |
| ◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 [水害に強い地域づくり取組地区数] | 2地区 | 2地区 | 10地区 (累計) | 50地区 (累計) | 16.7% |
| ◎自主防災組織率を全国トップ10入り [自主防災組織率] | 86.8% (平成25年度) | 86.3% (平成26年度) | (86.3%) | 90% | — |

プロジェクトの概要

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。

【プロジェクトの評価】

- 水害に強い地域づくりの取組においては、洪水から命を守るために様々な取組を着実に進めた。特に浸水リスクの高い地区を中心に「水害に強い地域づくり」の実現を目指して、水害体験の聞き取り調査や地域の水害特性を踏まえた水害上訓練など住民主体の取組を実施することにより、地域防災力の向上に繋ぐことができた。また、関係市町との連携を図り、住民の取組の必要性などの理解を得て、計画的に「水害に強い地域づくり」の取組を進めることができた。
- 土砂災害対策の取組においては、土砂災害警戒区域指定した地域の自治会・要配慮者利用施設等で、多数の砂防出前講座等を開催し、地域の災害リスクや警戒避難の重要性に関する住民理解の促進を図ることができた。
- 原子力防災専門会議や原子力安全対策連絡協議会の開催などにより、原子力防災対策における実効性のある多面防護体制の構築・強化を図るとともに、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため市町との情報の共有と連携を強化できた。原子力防災専門会議による意見聴取や原子力防災訓練の実施により「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」の検証と修正を重ね、多面防護体制の実効性とともに、関係者の専門知識や実務能力など原子力防災対策の実践力を向上させた。
- 防災や防犯の情報発信の取組においては、暮らしの安全・安心に繋がる各種情報の発信に関する多様な取組を展開した。県、市町とテレビ・ラジオ放送機関などの各メディアとの連携を強化し、災害時の迅速、的確な広報を可能とするため、県総合防災訓練においてメディアを活用した情報伝達訓練を実施し、災害時における報道機関と関係機関との連携を確認するとともに、訓練現場の映像を訓練主会場へ配信し、県民に解りやすい訓練を実施できた。
- 防犯や犯罪被害者支援の取組においては、犯罪の起きにくい社会を実現し県民の安全や安心を高めていための様々な取組を推し進めた。市町が実施する自主防犯活動団体の支援や、犯罪弱者を守る活動などを支援し、市町による効果的で地域性に富む量点的な犯罪抑止活動を行うことができた。また、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、刑法犯認知件数では平成25年以降、大幅な減少傾向を維持することができた。
- 交通事故から命を守る取組においては、緊急の課題である高齢者の交通事故死者数や高齢運転者による交通事故の減少を目指し、各種取組をきめ細かく着実に進めた。高齢者の交通事故発生予測地域に「思いやりゾーン」を設置し啓発する取組では指定地域の高齢者事故を大きく減少させた。高齢者の運転免許証返納の呼びかけ強化の取組により返納者数を着実に増やすことができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 水害に強い地域づくりの取組においては、特に浸水リスクの高い地区で早期に「水害に強い地域づくり」を果たすため、早い段階から関係者と調整を図り、各自治会の状況に応じた取組が効果的、効率的に進められるようにする必要となる。
- 犯罪被害者等を支え、社会の中での平穡な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 犯罪被害者等を支え、社会の中での平穡な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 良好な治安を維持するための基盤となる刑法犯認知件数等の減少傾向を持続するため、防犯ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などの相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。また、市町の防犯力が活性化するための支援についても継続する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成28年度の広島県土砂災害の影響を受け、砂防出前講座等の実施では、土砂災害警戒区域指定地域の自治会・施設からの要請が増加した。今後も積極的な啓発に努めていく必要がある。
- 平成27年の関東・東北豪雨被害や平成28年4月の熊本地震被害など、毎年大きな災害が起きている。地域防災力の向上において、各種メディアの活用による県民や行政への適時的確な情報伝達の重要性は益々高まっている。
- 平成28年1月に国から示された「水防災意識社会・再構築ビジョン」では、各地域に河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置し減災の目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとされている。
- 平成28年4月に「第3次犯罪被害者等基本計画」が閣議決定され、政府として犯罪被害者等の権利法益の保護が一層図られる社会を目指していくこととされた。重点課題として「犯罪被害者等への被害回復・経済的支援等への取組」や「国民の理解の培進と配慮・協力への取組」等が掲げられ、関係施策を一層、発展・推進していくことが明記された。
- 年少者人口の減少により、刑法犯少年の絶対数は減少傾向にあるが、再犯者の割合は増加傾向にあり、再非行防止の重要性は年々高まっている。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据え、官民一体となった的確な犯罪対策により良好な治安の確保等を目指すため、平成25年12月に「世界一安全な日本」創造戦略が閣議決定され、全国的に防犯ボランティア団体数が高止まり、高齢化が進む中、持続可能で自発的な防犯ボランティア活動が行えるよう、必要な支援を行うほか、次世代リーダーの育成等を推進することとされた。
- 全国的に特殊詐欺の発生件数は減少傾向にあるが、高齢者が被害者となる割合や被害金額に占める高齢被害者の割合は依然として高く、高齢者自身の抵抗力を向上させる取組などが必要とされている。
- 超高齢化社会を迎え、運転免許を保有する高齢者も急増するこれから、75歳以上の免許保有者に対する認知機能の低下に関するチェック体制の強化などを盛り込んだ改正道路交通法が平成27年6月に公布された。平成28年3月に策定された国の「第10次交通安全基本計画」では、世界一安全な道路交通の実現が掲げられ、交通事故被害を減らすための重点対策として、高齢者と子供の安全確保対策が挙げられている。

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 策定期 (H26年度) | 基準 H26年度 | 実績 H27年度 | H31年度 (目標) | H27達成率 (達成度) |
|------------------------|---------------------|-------------|-----------------------|---------------|-----------------|
| ◎都市公園面積を6%アップ【都市公園総面積】 | 1,221ha (平成25年度) | 1,244ha | (1,244ha) (平成26年度) | → 1,300ha | — |

プロジェクトの概要

琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。

【プロジェクトの評価】

- (仮称)彦根総合運動公園の整備について、平成27年8月に公園整備基本計画を策定し、平成28年度の詳細設計着手および平成30年度の整備工事発注に向けた取組を進めることができた。
- びわこ地球市民の森について、ふるさとゾーン11.1haのうち1.0haで植栽と園路広場の整備工事を実施し、身近かにみどりとふれあえる場の創出を図った。
- 空き家団地リノベーション支援事業について、市町関係課や学識経験者で構成する検討会議を設置し、対象団地の選定および支援内容について案を作成したほか、入居者と地元との調整の必要性、空き家にかかる情報の把握・提供上の課題や改修の基準と経費のバランスなど、次年度に検討すべき事項等を明らかにできた。

【プロジェクトの今後の課題】

- (仮称)彦根総合運動公園の整備工事発注にあたり、景観・環境への配慮や短期間での多大な事業費の確保が課題となっている。その他の公園事業については、市町と十分調整し、事業進捗を目指した集中的投資が実現できるよう、効果的・効率的な取組が必要である。
- 空き家団地リノベーション支援事業について、平成29年度から取り組む事業を実効性のあるものにするため、民間事業者への支援方法や改修の基準等を具体化する必要がある。また、子育て世帯の転入による住宅団地の活性化には、地域住民が主体的に関わることが極めて重要であることから、事業スキームについても併せて検討する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 国家的事業である2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、今後短期間に、全国的に大型公共事業が集中する可能性がある。

(参考資料) 平成27年度(2015年度)における重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

| No | KPI | 区分 | 策定期 | 基準 平成26年度 (2014年度) | 実績 平成27年度 (2015年度) | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|-----------------------------------|---|-------|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| | | | | 達成率 | | | |
| 「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト | | | | | | | |
| 1 | 出生数 | | (平成26年) 12,729人 | 12,729人 | 12,622人 (概算値) | 13,000人 | |
| | | | | | 0% | | |
| 2 | 合計特殊出生率 | | (平成26年) 1.53 | 1.53 | 1.57 (概算値) | 1.69 | |
| | | | | | 25.0% | | |
| 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト | | | | | | | |
| 3 | 県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度 | | (平成26年度) 13.5% | 13.5% | 20.4% | 30% | |
| | | | | | 41.8% | | |
| 4 | 児童生徒の授業の理解度 | 小学校国語 | (平成26年度) 78.9% | 78.9% | 81.1% | 85.0% | |
| | | | | | 36.1% | | |
| | | | (平成26年度) 77.6% | 77.6% | 78.3% | 85.0% | |
| | | | | | 9.5% | | |
| | | 中学校国語 | (平成26年度) 65.4% | 65.4% | 70.4% | 80.0% | |
| | | | | | 34.2% | | |
| | | 中学校数学 | (平成26年度) 67.7% | 67.7% | 70.4% | 80.0% | |
| | | | | | 22.0% | | |
| 5 | びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数 | | (平成26年度) 6,755人 | 6,755人 | 8,367人 | 14,000人 | |
| | | | | | 22.2% | | |
| “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト | | | | | | | |
| 6 | 「滋賀の縁(えにし)」認証活動数 | | (平成26年度) 0活動 | — | 32活動 | 300活動 (累計) | |
| | | | | | 10.7% | | |

| No | KPI | 区分 | 策定期 | 基準 平成26年度 (2014年度) | 実績 平成27年度 (2015年度) | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|------------------------------|---|----|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| | | | | 達成率 | | | |
| 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト | | | | | | | |
| 7 | 20～34歳の若者の就業している割合 | | (平成24年度) 76.2% | — | — | 78.0% | |
| | | | | | — | | |
| 8 | 25～44歳の女性の就業している割合 | | (平成24年度) 68.5% | — | — | 73.0% | |
| | | | | | — | | |
| 9 | ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計 | | (平成26年度) 699件 | 699件 | 763件 (累計) | 1,000件 (累計) | |
| | | | | | 21.3% | | |
| 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト | | | | | | | |
| 10 | 健康寿命 | 男性 | (平成24年度) 79.79年 | 79.94年 | (平成26年度) (79.94年) | 80.13年 | |
| | | | | — | — | | |
| | | 女性 | (平成24年度) 83.29年 | 83.80年 | (平成26年度) (83.80年) | 84.62年 | |
| | | | | — | — | | |
| 11 | 在宅療養支援診療所数 | | (平成25年度) 104診療所 | 116診療所 | 130診療所 | 170診療所 | |
| | | | | | 25.9% | | |
| 12 | 介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数 | | (平成26年度) 1,071団体 | 1,071団体 | 1,136団体 | 1,400団体 | |
| | | | | | 19.8% | | |
| 滋賀ウォーターバレープロジェクト | | | | | | | |
| 13 | 水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数 | | (平成26年度) 120企業・団体 | 120企業・団体 | 131企業・団体 | 150企業・団体 | |
| | | | | | 36.7% | | |
| 14 | 水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数 | | (平成26年度) — | — | 109件 | 1,000件 (H27～31累計) | |
| | | | | | 10.9% | | |

| No | KPI | 区分 | 策定期 | 基準 平成26年度 (2014年度) | 実績 平成27年度 (2015年度) | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------|----|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------|----------------------------------|----|
| | | | | 達成率 | | | |
| 次世代のための成長産業創出プロジェクト | | | | | | | |
| 15 | 本県における新設事業所数 | | (現状) 1,166社 (H19~24年平均) | (現状) 1,166社 (H19~24年平均) | 1,365社 (H23~25年平均) | 1,500社 (平成30年) (H28~30年平均) | |
| | | | | | 59.6% | | |
| 産業人材育成・確保プロジェクト | | | | | | | |
| 16 | 県内大学生の県内企業への就職率 | | (平成26年度) 10.1% | 10.1% | 11.2% | 12.1% | |
| | | | | | 55.0% | | |
| 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト | | | | | | | |
| 17 | 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 | | (平成26年度) 0件 | 0件 | 0件 | 5件 (累計) | |
| | | | | | 0% | | |
| 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト | | | | | | | |
| 18 | 琵琶湖の水質 | | (平成26年度) — | 懇話会の設置 | 懇話会・審議会での検討 | TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 | |
| | | | | | 20%程度 | | |
| 19 | 琵琶湖の水草 | | (平成26年度) 約50km ² | 約50km ² | 約50km ² | 約30km ² | |
| | | | | | 0% | | |
| 20 | 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く) | | (平成25年度) 879トン (速報値) | 880トン (確定値) | 979トン (速報値) | 1,500トン | |
| | | | | | 16.0% | | |
| 移住促進プロジェクト | | | | | | | |
| 21 | 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 | | (平成26年度) — | — | 98件 | 300件 (H27~31年度) | |
| | | | | | 32.7% | | |

| No | KPI | 区分 | 策定期 | 基準 平成26年度 (2014年度) | 実績 平成27年度 (2015年度) | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|---------------------------------|------------------------------|----|------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| | | | | | 達成率 | | |
| 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト | | | | | | | |
| 22 | 延べ宿泊者数 | | (平成26年度) 331万人 (見込み) | 333万人 | 383万人 (見込み) | 400万人 | |
| | | | | | 74.6% | | |
| 23 | 延べ観光入込客数 | | (平成26年度) 4,675万人 (見込み) | 4,633万人 | 4,808万人 (見込み) | 5,000万人 | |
| | | | | | 47.7% | | |
| 24 | 観光消費額 | | (平成26年度) 1,579億円 (見込み) | 1,583億円 | 1,643億円 (見込み) | 1,700億円 | |
| | | | | | 51.3% | | |
| 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト | | | | | | | |
| 25 | 新規就農者数 | | (平成25年度) 130人 | — | 109人 | 500人 (H27～31累計) | |
| | | | | | 21.8% | | |
| 26 | 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 | | (平成26年度) 35,276ha | 35,276ha | 35,760ha | (平成32年度) 38,600ha | |
| | | | | | 14.6% | | |
| 27 | 県内の主食用水稻作付面積全体に占める環境こだわり米の割合 | | (平成26年度) 41% | 41% | 43% | 50% | |
| | | | | | 22.2% | | |
| 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト | | | | | | | |
| 28 | 「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認 | | (平成26年度) — | — | 府内ワーキング等による検討開始 | 農林水産省の承認 | |
| | | | | | 20%程度 | | |

| No | KPI | 区分 | 策定時 | 基準 | 実績 平成27年度 (2015年度) 達成率 | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|---|----------------------------------|----|----------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------------|----|
| | | | | 平成26年度 (2014年度) | | | |
| 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト | | | | | | | |
| 29 | オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致 | | (平成26年度) — | — | 滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施 | 事前合宿の誘致 | |
| | | | | | 20%程度 | | |
| 30 | オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数 | | (平成26年度) — | — | — | 600件 (H28～31年度 累計) | |
| | | | | — | — | | |
| 持続可能な県土づくりプロジェクト | | | | | | | |
| 31 | 人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定 | | (平成26年度) — | — | 県土利用の基本方向まで審議 | 人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定 | |
| | | | | | 50%程度 | | |
| 32 | 個別インフラごとの長寿化計画の策定 | | (平成26年度) 17計画 | 17計画 | 22計画 | 34計画 | |
| | | | | | 29.4% | | |
| 交通まちづくりプロジェクト | | | | | | | |
| 33 | 鉄道の乗車人員（1日当たり） | | (平成25年度) 364,900人 | 360,097人 | (平成26年度) (360,097人) | 365,000人 | |
| | | | | | — | | |
| 34 | バスの乗車人員（1日当たり） | | (平成25年度) 56,024人 | 56,472人 | (平成26年度) 56,472人 | 56,000人 | |
| | | | | | — | | |
| 35 | 湖国のみち開通目標における道路開通延長 | | (平成26年度) — | — | 7km | 33km (H27～31累計) | |
| | | | | | 21.2% | | |
| 36 | 新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進 | | (平成26年度) — | — | 新設に向け、概ね県工程の半分まで実施 | 高速道路スマートインターチェンジの新設 | |
| | | | | | 50%程度 | | |

| No | KPI | 区分 | 策定期 | 基準 平成26年度 (2014年度) | 実績 平成27年度 (2015年度) | 目標 平成31年度 (2019年度) | 備考 |
|---------------------------|----------------------------|----|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| | | | | 達成率 | | | |
| 地域の防災・防犯力向上プロジェクト | | | | | | | |
| 37 | 人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持 | | (平成26年) 87.5件 | 87.5件 | 79.6件 | 全国平均以下 | |
| | | | 全国平均 94.4件 | 全国平均 94.4件 | 全国平均 85.7件 | | |
| 38 | 水害に強い地域づくり取組地区数 | | (平成26年度) 2地区 | 2地区 | 10地区 (累計) | 50地区 (累計) | |
| | | | | | 16.7% | | |
| 39 | 自主防災組織率 | | (平成25年度) 86.8% | 86.3% | (平成26年度) (86.3%) | 90% | |
| | | | | | — | | |
| 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト | | | | | | | |
| 40 | 都市公園総面積 | | (平成25年度) 1,221ha | 1,244ha | (平成26年度) (1,244ha) | 1,300ha | |
| | | | | | — | | |